

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年7月1日

【会社名】 新電元工業株式会社

【英訳名】 Shindengen Electric Manufacturing Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 信吉

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 (03) 3279-4431 (代表)

【事務連絡者氏名】 社長室長 松原 功

【最寄りの連絡場所】 埼玉県朝霞市幸町三丁目14番1号

【電話番号】 (048) 483-5311 (代表)

【事務連絡者氏名】 社長室長 松原 功

【縦覧に供する場所】 新電元工業株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市中央区南船場二丁目3番2号)
新電元工業株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年6月27日開催の当社第101回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金65円

第2号議案 取締役6名選任の件
取締役として、田中信吉、受川修、佐々木正博、羽鳥敏、西山佳宏、北代八重子を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件
監査役として、二瓶晴郷、伊藤章子を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件
補欠監査役として、岡田充孝を選任する。

第5号議案 当社株式の大量買付行為への対応方針（買収への対応方針）の更新の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	賛成比率 (%)	決議結果
第1号議案	73,774	723	0	97.40	可決
第2号議案					
田中 信吉	58,533	15,964	0	77.28	可決
受川 修	73,396	1,101	0	96.90	可決
佐々木 正博	73,471	1,026	0	97.00	可決
羽鳥 敏	73,590	907	0	97.15	可決
西山 佳宏	73,528	969	0	97.07	可決
北代 八重子	73,568	929	0	97.13	可決
第3号議案					
二瓶 晴郷	67,039	7,458	0	88.51	可決
伊藤 章子	73,745	752	0	97.36	可決
第4号議案					
岡田 充孝	72,821	1,676	0	96.14	可決
第5号議案	55,871	18,626	0	73.76	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第5号議案については、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案、第3号議案および第4号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上